

## 旧区立特別養護老人ホームの大規模改修について

### 1 概要

旧区立特別養護老人ホーム（文京大塚みどりの郷を除く）について、経年劣化により低下した躯体・仕上げ、建築設備等の機能を原状回復させるための改修工事を順次行う。

なお、本年度は、対象施設の中で最も古く、平成 4 年 4 月の開設後 24 年が経過している、文京くすのきの郷の改修工事の基本計画策定委託を行う。

### 2 対象施設

- (1) 特別養護老人ホーム文京くすのきの郷（文京区大塚四丁目 18 番 1 号）
- (2) 特別養護老人ホーム文京白山の郷（文京区白山五丁目 16 番 3 号）
- (3) 特別養護老人ホーム文京千駄木の郷（文京区千駄木五丁目 19 番 2 号）

### 3 改修方針

経年劣化した建築設備等の機能を原状回復させるとともに、既存不適格となっている部分の適法化、省エネ化等を併せた改修工事を、入所者の居る施設の運営を継続しながら行う、居ながら工事により行う。

### 4 スケジュール

平成 28 年 6 月～	基本計画策定委託事業者公募
10 月～	基本計画策定委託
平成 29 年度	実施設計及び改修工事
平成 30 年度～	改修工事

### 5 その他

- (1) 文京白山の郷及び文京千駄木の郷の大規模改修工事については、文京くすのきの郷の改修工事の状況を確認しながら順次行う。
- (2) 文京大塚みどりの郷は、入所者が旧教育センター跡地特別養護老人ホーム等に転居後、サテライト型特別養護老人ホームにするため改修を行う。